

公 示

独立行政法人国際協力機構(以下「機構」という。)がコンサルタント等との業務実施契約に基づき実施する予定の案件を公示します。

これら案件の選定に当たっては、一般競争入札(総合評価落札方式)を採用します。

なお、公示に関する照会は調達部(Tel: 03-5226-6612)あてにお願いします。

2018年12月12日

独立行政法人国際協力機構
本部契約担当役理事

【1. 競争参加資格】

(1)以下のいずれかに該当する者は、JICA契約事務取扱細則(平成15年細則(調)第8号)第4条に基づき、競争参加資格を認めません。

- 1)破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2)「独立行政法人国際協力機構反社会的勢力への対応に関する規程」(平成24年規程(総)第25号)第2条第1項の各号に掲げる者
- 3)「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」(平成20年規程(調)第42号)に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている者

(2)JICA契約事務取扱細則第5条に基づき、以下の資格要件を追加して定めます。

- 4)平成28・29・30年度全省庁統一資格を有すること。同資格を有していない場合は機構の「簡易審査」を受けていること。
- 5)その他個別案件の公示の「3 条件等」において規定されている要件を満たしていること。

【2. 入札説明書等の配布】

入札説明書及び配布資料等の配布については、全省庁統一資格を有している法人(JICAの簡易審査申請中の法人を含む。)を対象として、電子データをダウンロードする方法で行います。

詳しくは、機構ホームページ「業務指示書等の電子配付について【コンサルタント等契約】」

(<https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html>)を参照願います。

番号： 180438

国名：東南アジア地域 担当：東南アジア・大洋州部

案件名：ASEANシングル・ウィンドウに関する情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式））

1 選定プロセス

- (1) 入札説明書等配布依頼書受付期間：2018年12月12日から2018年12月18日12：00まで
受付時期が遅れる場合は、当機構ウェブサイトにて告知します。
配布方法はウェブサイト「業務指示書等の電子配布について」を参照願います。
(<https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html>)
- (2) 入札説明書等ダウンロード期間：2018年12月12日から2018年12月18日23：59まで
上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。
- (3) 技術提案書等提出：2018年12月28日12：00まで
提出場所はJICA本部1F 調達部受付です。
- (4) 入札・開札：1月下旬

2 業務の内容

1. 現在のASWの概要

- 1) 配備済のASWシステム、及びASWネットワークシステムの概要
- 2) システム構成：ASWサーバに係るハードウェア、OS、アプリケーション・プログラム等
- 3) 現状システムの拡張（未接続NSWの接続、ASW処理対象データの追加等）に係る問題点及び課題
- 4) ASWの運用および維持管理体制（組織体制、要員数、要員の技術水準）
- 5) システム拡張等開発及び運用・維持管理予算措置状況

2. 今後ASWで処理することが計画されている或いは必要とされている貿易取引関連書類（ACDD、動植物検疫証明書、食品衛生手続、医薬品等手続、マニフェスト、ワシントン条約関連貨物手続書書類、船荷証券、航空貨物運送状他）の各文書の電子化、共通化及び機能増強又は人材育成、利用者増へのアトリビュート強化等課題の分析。

3. ASEAN加盟10か国におけるNSWに係る現状把握

4. USAIDにおけるASW支援の現状と課題

5. ASW関係者の本邦招へい

6. ASEAN内意思決定手続き及び協力事業実施規則の調査・確認

7. ASWがもたらす我が国企業への影響分析（我が国企業が行う貿易活動において、ASWがもたらす貿易円滑化に係る効果

8. ドラフト・ファイナル・レポートの作成

9. ファイナル・レポートの作成

3 条件等

(1) 参加要件

日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。

(2) 参加の制限

特になし。

4 契約期間（予定）

2019年2月中旬～2019年9月上旬

5 想定人月（予定）

7.50 M/M

以上